

《基本目標》

Ⅲ 女性の活躍を推進し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



- 数値目標**：
- ・ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業：
累計1,474社（R1年度）→ 累計1,600社（R6年度）
 - ・合計特殊出生率：
政令市1位（H30年度）→ 政令市トップクラスを維持
 - ・「子育てしやすいまち」と感じる市民（子育て世代）の割合：
88.6%（R1年度）→ 90%以上（R6年度）

《基本的方向》

- 女性活躍分野の創出、生活と仕事の調和、働き方改革のさらなる推進の支援を行うことで、それぞれの女性が望む形で能力を發揮できる社会を目指す。
- 様々なライフイベント（育児、介護等）を迎えながら、いきがい・やりがいを持って働き続けることができるよう、女性の就業・創業や、企業における仕事と家庭の両立環境の整備を支援する。
- 日本トップクラスと評価されている子育て環境を一層充実し、安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。
- 若者が希望どおり結婚し、子どもを持つあるいは持ちたい人が将来に不安を感じることがないように、若い世代の経済的安定が図れる環境を整備する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

1 女性の就業促進

（1）女性活躍施策の充実

国・県・市が連携し女性の就業をワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」において、女性の就職、キャリアアップ、子育てとの両立、創業を丁寧支援することで、女性が働きたい、働くことができると思える環境づくりに取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 25～44歳の女性の就業率：
70%（H27年度）→ 73%（R5年度）
- ・ ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数：
3,030人（R1年度）→ 3,500人（R6年度）

（具体的な事業）

- ・ ウーマンワークカフェ北九州運営事業
- ・ 次世代活躍応援事業
- ・ ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援事業
- ・ 女性輝き！推進事業
- ・ 中小企業融資【再掲】
- ・ 女性の創業支援【再掲】

（2）ダイバーシティ経営モデルの構築

女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援等を行うことで、企業風土改革や経営者、管理職、従業員の意識改革を促進し、組織と個人双方の成長につなげる。また、企業の働き方改革を後押しするため、「働きやすいまち北九州」の実現に向けて設立した、「北九州イクボス同盟」の拡大を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 北九州イクボス同盟加盟企業数：
累計154社（R1年度）→ 累計300社（R5年度）

（具体的な事業）

- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・ イクボスプロジェクト推進事業
- ・ 女性輝き！推進事業【再掲】
- ・ ワンストップ企業サポート
- ・ ダイバーシティ行動宣言普及・拡大

2 子育てしやすいまち北九州

(1) 結婚・妊娠・出産・子育て・教育までの一貫した支援

子ども・子育て支援新制度のもと、子育て世代包括支援センターの活用、保育や地域の子育て支援の質の向上と量の確保による待機児童対策を推進する。また、子どもを持ちたいと思う人が、希望する子どもの数を持てるよう、環境の整備を行う。

結婚を希望する若者に対しては、民間と連携した出会いの場の提供をはじめ、きめ細かなサポートを実施する。また、子どもたちの確かな学力や体力、豊かな心を育む教育環境の整備をさらに進めていく。

【重要業績評価指標（KPI）】

・待機児童の解消

保育所待機児童数（4月）：

保育所待機児童数（10月）：

0人（R1年度）→ 0人（R6年度）

放課後児童クラブの利用を希望する児童の受け入れ：

100%（R1年度）→ 100%（R6年度）

・全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比：

小6 98.9%（R1年度）→ 100%（R5年度）

中3 93.3%（R1年度）→ 100%（R5年度）

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果が全国平均と同等以上の項目の割合：

小5男子 100%（R1年度）→ 100%（R5年度）

小5女子 100%（R1年度）→ 100%（R5年度）

中2男子 88.9%（R1年度）→ 100%（R5年度）

中2女子 88.9%（R1年度）→ 100%（R5年度）

（具体的な事業）

- ・「子育てしやすいまち北九州」の戦略的広報
- ・ひとり親家庭の自立応援事業
- ・多子世帯向け市営住宅への優先入居
- ・多世代の様々な人と交流できる、子どもに開かれた「居場所づくり」の推進
- ・結婚や出産に対する意識醸成事業
- ・新婚世帯向け市営住宅への優先入居
- ・子育て世帯への入居支援（北九州市住宅供給公社）
- ・住むなら北九州 定住・移住推進の取組【再掲】
- ・施設型給付および地域型給付
- ・一時預かり事業
- ・放課後児童クラブの管理運営
- ・保育士・保育所支援センター事業

- ・ 予備保育士雇用費補助
- ・ 保育士宿舎借り上げ支援事業
- ・ 産前・産後ケアサポート
- ・ 特定不妊治療費助成事業
- ・ 子どもの学力、体力の向上、豊かな心を育む施策の充実

《基本目標》

IV 時代に合った魅力的な住みよいまちをつくる



数値目標：・「本市に住んでよかった、ずっと住み続けたい」と答えた市民の割合：
82.0%（R1年度）→ 90%以上（R6年度）
・「本市への誇りや自信がある」と答えた市民の割合：
54.1%（R1年度）→ 80%以上（R6年度）

《基本的方向》

- 市民がこのまちを愛し、このまちで働き、このまちに住み続けたいと感じるまちとなるよう、将来目指すまちづくりの方向性について新たにビジョンを示し、シビックプライドを醸成するとともに、若い世代が魅力を感じるまちを創造する。
- 本市の文化、風土、歴史等に根ざした魅力を掘り起こすとともに、都市ブランドの構築を図る。
- スポーツ資源を活用した地域経済の活性化、スポーツを通じた健康増進を図る。
- 早い段階からのふるさと教育・ビジネス教育等を通じて、将来の「地元」を担う人材を育成する。
- 感染症などに備え、誰もが健康で安心して暮らし続けられるよう、地域共生社会づくりを推進する。
- 誰もが居場所と役割を持ち支え合う、地域コミュニティづくりを推進する。
- 北九州市と下関市の官民が一体となり、観光地としてポテンシャルの高い関門エリアをさらに魅力的なものとし、「滞在・宿泊型」観光地の実現に向けた事業を実施する。
- 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を形成する近隣市町と連携し、圏域の包括的な魅力向上を目指す。
- 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」及び関門地域が連携し、相乗効果により地域全体の魅力を向上し、広域でのネットワーク化やブランドの育成を図る。
- しごと、自然、文化の融和により、都市と郊外の双方の生活を普段から楽しめるコンパクトシティの推進や居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりを推進する。
- 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント推進や、地域のサービス提供機能の維持を図るとともに、都心部の遊休不動産のリノベーションなどにより、雇用の創出にもつなげていく。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

1 都市ブランドの構築

(1) シビックプライドの醸成

本市の誇れる資源（人、もの、文化、歴史等）の積極的なPRや本市ゆかりの先人や伝統文化など、地元の誇りとする文化承継の取組の推進により、市民の本市への「誇り」や「愛着」を育む。また、持続可能なよりよいまちを目指して、多様な主体が協働し、資源を活かした地域課題の解決ができる人を育む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・「本市が好き」と答えた市民の割合：
83.9%（R1年度）→ 90%以上（R6年度）
- ・北九州SDGsクラブの会員数：
累計1,034件（R1年度）→ 累計1,200件（R6年度）
- ・北九州SDGsクラブのプロジェクト数：
4件（R1年度）→ 累計20件（R6年度）

（具体的な事業）

- ・北九州市魅力発信事業
- ・SDGs推進事業
- ・SDGs教育推進事業
- ・ESD活動支援事業
- ・経済界との連携による学校支援事業
- ・夢・スポーツ振興事業
- ・コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業
- ・若い世代を対象にした自治会加入促進事業
- ・観光振興推進事業【再掲】
- ・北九州マラソン開催事業【再掲】
- ・大規模国際スポーツ大会等誘致事業【再掲】
- ・文学の街・北九州発信事業【再掲】
- ・発達の段階に応じたキャリア教育の展開【再掲】
- ・新科学館整備運営事業【再掲】

(2) 安全・安心なまちづくりと住民による地域防災の充実

市民の防犯意識を高める取組や地域の見守り活動を推進するなど、防犯環境の整備を行う。また、安全・安心なまち北九州のイメージアップを図るため、安全・安心に関する取組を市内外に発信する。さらに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・「安心だ（治安がよい）」と思っている市民の割合：
86.1%（R1年度）→ 90%以上（R6年度）
- ・防犯パトロール活動への参加者数：
38,225人（R1年度）→ 60,000人（R6年度）
- ・消防団員の充足率：
92.8%（R1年度）→ 96%（R6年度）

（具体的な事業）

- ・日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連事業
- ・子どもと女性の犯罪被害防止対策
- ・地域防犯対策
- ・共同住宅における自治会加入促進支援事業
- ・消防団資器材などの充実強化
- ・入団促進のPRの推進
- ・消防団協力事業所表示制度の推進
- ・消防団応援の店の普及促進

（3）文化芸術による創造都市・北九州の発信

本市が誇る文化資源を顕彰し、シビックプライドを醸成するとともに、市内に点在する多くの文化的素材を活かした多彩な文化芸術事業の取組により「創造都市・北九州」を発信する。また、映画・ドラマ等の撮影に取り組むフィルム・コミッションの活動を推進することで、「映画の街・北九州」の都市ブランドを構築・発信する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・文化芸術を「身近に感じることもある」と思っている市民の割合：
45%（R1年度）→ 51%以上（R3年度）
- ・海外作品来北撮影・ロケハン件数：
13件（R1年度）→ 累計10件（R2～R6年度）

（具体的な事業）

- ・教育普及活動（アウトリーチ）事業の推進
- ・創造都市推進事業
- ・東アジア文化都市北九州推進事業
- ・文学の街・北九州発信事業
- ・北九州市漫画ミュージアム普及事業
- ・海外作品等誘致・支援事業

(4) 感染症などに備え、安心して暮らせる地域共生社会の促進

新型コロナウイルス感染症の発生など、市民生活を脅かす事態が発生しても、住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らせる地域・社会を構築する。また、介護現場におけるICT等のデジタル技術を活用した『北九州モデル』の普及等を通じ、感染予防や人材不足の解消を図り、安心なまちとしての魅力向上につなげていく。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 介護ロボット等導入施設数：
77件（R2年度（R2年6月時点）） → 累計120件（R5年度）
- ・ 「北九州モデル」導入を含む職場改善件数：累計15件（R3～R5年度）

（具体的な事業）

- ・ 市民主体の健康づくり推進事業
- ・ 先進的介護「北九州モデル」推進事業

2 地域間連携によるまちの魅力のさらなる向上

(1) 関門連携

北九州市と下関市の官民が一体となり、相互連携事業の強化を図り、関門ブランドの構築、関門地域の魅力向上を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 宿泊者、日帰り観光客の消費額：
累計14,431,000千円（R1年度）
→ 北九州市観光振興プラン更新時に新たな目標数値を設定する予定
（累計11,957,000千円（R2年度））
- ・ 関門地域の観光客数：
398万人（R1年次） → 北九州市観光振興プラン更新時に新たな目標数値を設定する予定（400万人（R1年次））

（具体的な事業）

- ・ 関門連携推進事業
- ・ 関門連携による国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業
- ・ クルーズ船の誘致【再掲】
- ・ 関門地域の活性化
- ・ 下関北九州道路の整備など、都市圏間の交流・連携を支援するネットワークの強化
- ・ 門司港レトロ観光推進事業
- ・ 関門景観条例20周年記念事業

(2) 連携中枢都市圏の推進

連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を形成する近隣市町との連携により、圏域のブランディングや観光プロモーションなど、包括的な魅力向上を目指す。また、北九州都市圏域と下関都市圏との連携強化を図っていく。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・都市圏域内の観光客数：
3,381万人（R1年次）
→北九州市観光振興プラン更新時に新たな目標数値を設定する予定
（3,672.5万人（R2年次））

（具体的な事業）

- ・北九州都市圏域連携事業
- ・世界遺産魅力発信事業【再掲】
- ・広域行政推進事業

3 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

(1) 都市のコンパクト化推進や公共交通網の再構築

「北九州市立地適正化計画」に基づく都市のコンパクト化の推進により、まちなかへの居住の誘導を図る。また、「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・居住誘導区域における人口密度：120人/ha（R22年度）
- ・公共交通分担率：24%（R2年度）※R3年度中に新たな目標数値を設定する予定

（具体的な事業）

- ・都市機能整備・居住誘導の推進
- ・環境首都総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）の推進
- ・住むなら北九州 定住・移住推進の取組【再掲】

(2) 都市のリノベーションの推進

市民が快適に暮らせる安全で安心な居住環境の実現に向けて、総合的な空き家対策を推進する。また、リノベーションの手法を活用した都心の遊休資産の有効利用や既存ストックの機能向上・有効活用を促進する。

公共施設においては、将来的な財政負担を軽減するため、「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、取組を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 空き家バンク登録物件数：
累計 261 件（R1 年度） → 累計 392 件（R6 年度）
- ・ 空き家バンク成約件数：
累計 182 件（R1 年度） → 累計 268 件（R6 年度）
- ・ 公共施設保有量：40 年間で 20%削減（H28～R37 年度）

（具体的な事業）

- ・ 空き家等対策の推進
- ・ 北九州市空き家バンク
- ・ 空き家の面的対策推進事業
- ・ リノベーションまちづくり推進事業【再掲】
- ・ 公共施設マネジメント推進事業
- ・ モデルプロジェクト再配置計画推進事業
- ・ 公共施設予防保全マネジメント推進事業
- ・ 住まいの安全安心・流通促進事業
- ・ 公社賃貸住宅のリノベーションなどによる有効活用（北九州市住宅供給公社）
- ・ 公共インフラサポーター支援事業

（3）持続可能な地域商業拠点づくり

まちなかでの新規出店や中小小売・サービス事業者の経営改善を推進するとともに、商店街等が地域コミュニティの担い手として行う取組みを支援し、持続可能な地域商業拠点づくりを目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 主要商業エリアにおける新規出店数：
17 件（R1 年度） → 累計 50 件（R2～R6 年度）
- ・ 主要商業エリアにおける空き店舗率：
18.3%（R1 年度） → 16.3%以下（R5 年度）

（具体的な事業）

- ・ 商店街活性化支援事業
- ・ 商業人材育成事業
- ・ サービス産業振興事業【再掲】
- ・ 堺町公園魅力向上事業【再掲】
- ・ 商店街満足度向上事業
- ・ リノベーションまちづくり推進事業【再掲】
- ・ 黒崎応援プロジェクト事業【再掲】

※ なお、重要業績評価指標（KPI）のうち、目標年度が第2期総合戦略の最終年度（令和6年度）より前のものは、当戦略の計画期間中に随時見直すこととする。

《地方創生推進のための横断的な視点》

i 国の施策への対応

(特区・税制・政府関係機関誘致など)

《基本的方向》

- 国家戦略特区、社会保障制度、税制、地方財政をはじめとした国の制度について本市の地方創生の観点から、積極的に国へ具体的な提案を実施するとともに、市税の優遇策など本市独自の施策を積極的に展開する。
- 首都圏等から本市への新しい人の流れを誘導するとともに、本市の地方創生の取組を加速させるため、政府関係機関の誘致を目指す。

(1) 国家戦略特区をはじめとする特区制度の活用による地域経済の活性化

総合戦略の取組を規制改革等によって強力に後押しするため、国家戦略特区をはじめとする特区制度を積極的に活用しつつ、新たな規制改革事項を提案する。

(2) 国税・地方税の大胆な軽減

地域再生法により創設された「地方拠点強化税制」や「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の積極的な活用を推進する。

(3) 本市の特性等を踏まえた方向性を強化し、新たなひとの流れを誘導する政府関係機関の誘致

本市がリードする環境・ものづくりの先鋭的な技術・ノウハウを活かしたアジア人材受入育成拠点づくりを強化・促進する政府関係機関の誘致等を推進する。

ii デジタル技術の活用

《基本的方向》

- デジタル化は、あらゆる活動の生産性を引き上げ、今後の経済成長を主導するとともに、より便利で豊かな生活を実現する上で重要な役割を担うものである。
- 地域においても、企業活動、個人の働き方・暮らし方、教育、医療など、あらゆる分野において、デジタル技術の活用は不可避であり、デジタル技術を活用した課題解決、魅力あるまちづくりを推進する。

(1) デジタル技術を活用した地方創生の推進

地方創生の取組を推進するにあたって、デジタル技術やI o T、A I等を積極的に活用する。

4 推進体制

(1) 本市の推進体制

本市では、平成 26 (2014) 年 11 月に市長を本部長とする「北九州市まち・ひと・しごと創生推進本部」(以下、「推進本部」という。)を設置し、平成 27 (2015) 年 3 月には産官学金労言に加え議会、住民代表からなる「推進協議会」を設置し、各界の知恵と力を結集し、地方創生を「オール北九州」で推進する体制を整備したところである。

第 2 期総合戦略策定に向けては、これまでの本市の地方創生の取組の成果や課題を整理し、今後の方向性について有識者から幅広い意見を取り入れるため、推進協議会において、地方創生に関するテーマで分科会を設置した。

(2) P D C A の確立

総合戦略を構成する各事業等には、検証に必要な指標となる短期・中期の数値目標 (K P I) を設定している。

平成 28 (2016) 年度以降においては、推進本部及び推進協議会において、K P I に基づき総合戦略の進捗を毎年度検証し、検証結果に基づいた総合戦略の見直しを行い、状況に応じた施策を実行していく P D C A サイクルを確立している。

令和 2 (2020) 年以降の第 2 期総合戦略においても同様の P D C A サイクルを実現することで、総合戦略の基本目標達成に向けた継続的な改善を推進していく。



参考1 総合戦略策定における経緯

北九州市まち・ひと・しごと創生有識者会議 検討経過

第1回会議

開催日 平成27年2月17日

内容

- ・国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略について
- ・北九州市の人口動態及び地方創生の取組について

第2回会議

開催日 平成27年3月26日

内容

- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた説明について
- ・学生とのディスカッション

第3回会議

開催日 平成27年4月28日

内容

- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子（素案）について

第4回会議

開催日 平成27年6月4日

内容

- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会 協議経過

第1回会議

開催日 平成27年3月30日

内容

- ・国の取組について
- ・北九州市の人口動態及び地方創生の取組について

第2回会議

開催日 平成27年6月29日

内容

- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の案について

第3回会議

開催日 平成27年12月21日

内容

- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- ・推進協議会行動宣言（案）について
- ・総合戦略の進捗管理（案）について
- ・定住・移住推進部会の設置（北九州市版CCRC）について
- ・国家戦略特区の指定について

第4回会議

開催日 平成28年7月（持ち回り開催）

内容

- ・平成27年度北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の進捗状況と今後の取組について
- ・定住・移住施策の推進について
- ・北九州市の国家戦略特区について

第5回会議

開催日 平成28年12月22日

内容

- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
- ・定住・移住施策の推進について
- ・北九州市の国家戦略特区について

第6回会議

開催日 平成29年7月（持ち回り開催）

内容

- ・平成28年度北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の進捗状況と今後の取組について
- ・北九州市の社会動態の推移について

第7回会議

開催日 平成29年12月22日

内容

- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

第8回会議

開催日 平成30年7月～8月（持ち回り開催）

内容

- ・平成29年度北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の進捗状況と今後の取組について

第9回会議

開催日 平成31年3月22日

内容

- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
- ・多文化共生のまちづくりについて

第10回会議

開催日 令和元年7月～8月（持ち回り開催）

内容

- ・平成30年度北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の進捗状況と今後の取組について
- ・北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会分科会について

第11回会議

開催日 令和元年12月18日

内容

- ・北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会分科会の報告
- ・第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

第12回会議

開催日 令和2年12月（持ち回り開催）

内容

- ・第1期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について
- ・第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会分科会について

【目的】

第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向け、これまでの本市の地方創生の取組の成果や課題を整理し、今後の方向性について有識者から幅広い意見を取り入れるため、北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会において、地方創生に関するテーマに分科会を設置し、議論を深めるもの。

【メンバー】

北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会構成員

第1回分科会

開催日

- ・ひと分科会 令和元年8月22日
- ・まち分科会 令和元年8月27日
- ・しごと分科会 令和元年8月28日

テーマ

- ・ひと（若者の地元定着、外国人との共生）
- ・まち（魅力あるまちづくり）
- ・しごと（若者や女性に選ばれる企業とは）

第2回分科会

開催日

- ・まち分科会 令和元年10月24日
- ・しごと分科会 令和元年10月30日
- ・ひと分科会 令和元年10月31日

テーマ

第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について

北九州市まち・ひと・しごと創生有識者会議構成員名簿

(7名、五十音順、敬称略)

	氏名	所属・役職
1	大島 まな	九州女子大学 教授
2	岡田 知子	西日本工業大学 教授
3	籠田 淳子	有限会社ゼムケンサービス 代表取締役
4	佐藤 竜司	i 6 コンサルティンググループ株式会社 代表取締役
5	勢一 智子	西南学院大学 教授
6	徳田 光弘	九州工業大学 准教授
7	羽田野 隆士	北九州商工会議所 専務理事

北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会構成員名簿

(20団体、敬称略)

区分	構成員	
産業界	北九州商工会議所 会頭 北九州商工会議所女性会 会長 (一社)北九州青年会議所 理事長 福岡経済同友会北九州地域委員会 委員長 (一社)北九州中小企業団体連合会 会長 (公財)北九州活性化協議会 会長 (公財)北九州産業学術推進機構 理事長	利島 康司 深町 宏子 竹内 陽平 高宮 俊諦 池田 幹友 宇佐見 昇 松永 守央
学界	公立大学法人北九州市立大学 学長 国立大学法人九州工業大学 学長 九州女子短期大学 学長	松尾 太加志 尾家 祐二 福原 公子
官界	福岡県企画・地域振興部 部長	野田 和孝
金融機関	(一社)北九州銀行協会 会長(福岡銀行北九州本部長) (株)日本政策投資銀行 九州支店長	藤野 啓介 磯崎 隆郎
労働団体	連合福岡北九州地域協議会 議長	堂原 弘志
言論機関	NHK北九州放送局 局長 (株)毎日新聞社 取締役西部本社代表	大曾根 聡子 若菜 英晴
住民代表	北九州市議会 議長 北九州市自治会総連合会 会長 北九州市女性団体連絡会議 会長 北九州市PTA協議会 理事	村上 幸一 立花 三男 沼田 文子 田中 裕三

令和3年1月1日現在

北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会分科会構成員名簿

(18団体、敬称略)

テーマ	氏名	区分	所属・役職
まち	利島 康司	産業界	北九州商工会議所 会頭
	福原 公子	学界	九州女子短期大学 学長
	白川 祐治	金融機関	(一社)北九州銀行協会 会長(福岡銀行副頭取)
	松永 守央	産業界	(公財)北九州産業学術推進機構 理事長
	大曾根 聡子	言論機関	NHK北九州放送局 局長
	宮地 久男	住民代表	北九州市自治会総連合会 会長

ひと	宇佐見 昇	産業界	(公財)北九州活性化協議会 会長
	高宮 俊諦	産業界	福岡経済同友会北九州地域委員会 委員長
	松尾 太加志	学界	公立大学法人北九州市立大学 学長
	岩松 城	言論機関	(株)毎日新聞社 取締役西部本社代表
	堂原 弘志	労働団体	連合福岡北九州地域協議会 議長
	築別 悦子	住民代表	北九州市女性団体連絡会議 会長

しごと	野上 裕貴	産業界	(一社)北九州青年会議所 理事長
	礒崎 隆郎	金融機関	(株)日本政策投資銀行 九州支店長
	自見 榮祐	産業界	(一社)北九州中小企業団体連合会 会長
	深町 宏子	産業界	北九州商工会議所女性会 会長
	尾家 祐二	学界	国立大学法人九州工業大学 学長
	田中 裕三	住民代表	北九州市PTA協議会 副会長

【アドバイザー】

テーマ	氏名	所属・役職
まち・ひと・しごと	梅田 秀彦	日本銀行北九州支店 支店長

参考2 第1期総合戦略（平成27（2015）年度～令和元年（2019）年度）の総括
（令和2（2020）年10月 総務財政委員会報告資料）

1 地方創生の基本方針及び基本目標

国においては、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に対して政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すこととされている。

本市においても、国の方針と一体的な対応を行うため、平成27（2015）年10月に「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）（以下、「総合戦略」という。）を策定し、以下の基本方針及び基本目標のもと、オール北九州で地方創生を推進してきた。

【基本方針】

女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の「成功モデル都市」を目指す

【基本目標】

- I 北九州市にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- II 北九州市に新しいひとの流れをつくる
- III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- IV 時代に合った魅力的な都市をつくる
- V 地方創生推進のための国の施策への対応

2 国の社会動態の状況

この間、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）への転入超過数は、平成 27（2015）年の 11 万 9 千人が、令和元（2019）年には 14 万 6 千人へと増加しており、東京圏への一極集中は加速している。転入超過数の大半は若い世代である。令和元（2019）年では 15 歳～29 歳の転入超過数は 13 万人を超えており、全体の 9 割強を占めている。

東京圏への年齢階層別転入超過数の推移

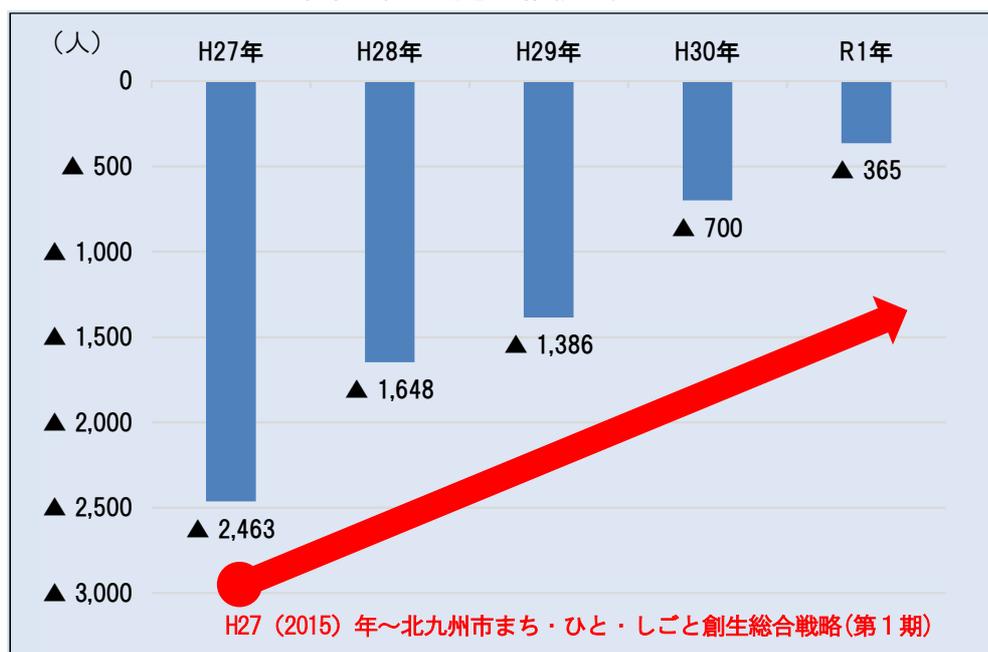


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（平成 22（2010）年～令和元（2019）年/日本人移動者）」

3 本市の社会動態の状況

本市の社会動態は、総合戦略がスタートした平成 27（2015）年が▲2,463 人であったのに対し、令和元（2019）年は▲365 人と、5 年間で約 2,100 人、率にすると約 85%の改善となっており、基本方針で掲げる「社会動態のプラス」へあと一歩のところまできている。

本市の社会動態の推移（総計）



出典：北九州市「推計人口、及び推計人口異動状況」より作成

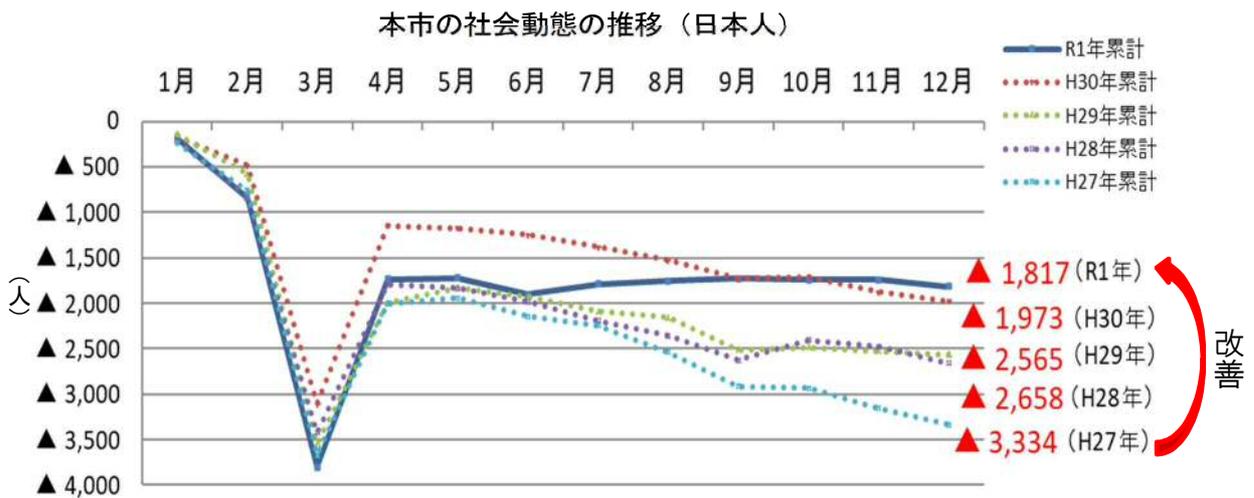
全国比で見ると、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による本市の社会動態の減少数は、平成 27（2015）年は全国市区町村の中で最多であったのに対し、令和元（2019）年はランキング外の 17 位となるなど、その成果は目に見える形になってきた。

総合戦略に基づき、若者の地元就職促進をはじめ、定住・移住やU・Iターン推進、子育て支援、企業誘致などの施策に総合的に取り組むとともに、本市の魅力積極的に情報発信したことが社会動態の改善につながっているものと考えられる。

ただし、依然として 20 歳代を中心に転出超過が続いており、若い世代の定着が課題となっている。

（1）日本人の社会動態

日本人の社会動態は、平成 27（2015）年の▲3,334 人が令和元（2019）年では▲1,817 人となっており、一貫して改善傾向にある。しかし、いまだ転出超過の状況である。



出典：北九州市「推計人口、及び推計人口異動状況」より作成

本市の転入・転出数及び社会動態の推移（日本人）

（単位：人）

	転入	転出	社会動態
H27年	41,018	44,352	▲3,334
H28年	39,378	42,036	▲2,658
H29年	39,987	42,552	▲2,565
H30年	39,861	41,834	▲1,973
R1年	40,587	42,404	▲1,817

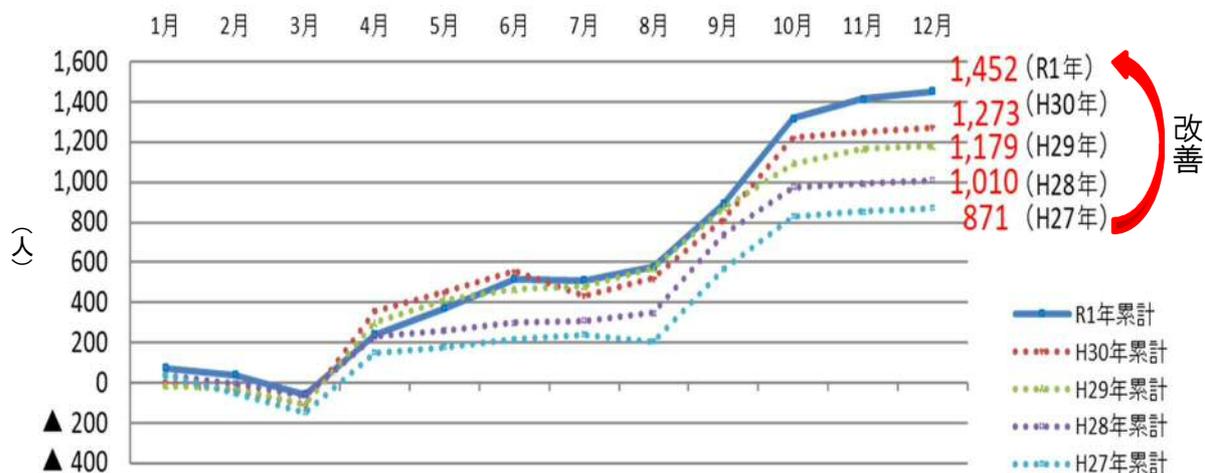
※市内移動者、移転先（元）「不詳」を含む

出典：北九州市「推計人口、及び推計人口異動状況」より作成

(2) 外国人の社会動態

外国人の社会動態は、平成 27 (2015) 年の+871 人が令和元 (2019) 年では+1,452 人の転入超過となっており、一貫して増加傾向にある。

本市の社会動態の推移 (外国人)



出典：北九州市「推計人口、及び推計人口異動状況」より作成

本市の転入・転出数及び社会動態の推移 (外国人)

(単位：人)

	転入	転出	社会動態
H27年	2,956	2,085	871
H28年	3,507	2,497	1,010
H29年	4,059	2,880	1,179
H30年	4,102	2,829	1,273
R1年	4,782	3,276	1,452

※市内移動者、移転先(元)「不詳」を含む

出典：北九州市「推計人口、及び推計人口異動状況」より作成

(3) 年代別の社会動態（日本人）

年代別に社会動態の傾向を見ると、80歳以上を除く全ての年代で改善している。

しかし、依然として特に20歳代、30歳代が転出超過となっており、就職等を機とした若い世代の流出が続いている。

一方で、50歳代、60歳代において、社会動態はプラスに転じている。移住相談件数においても50歳代の相談件数が多く、中高年層において本市への移住の関心が高まっているといえる。

本市の年代別社会動態の推移（日本人）

（単位：人）

	H27年	R1年	差（H27→R1）
～14歳	▲496	▲228	268
15-19歳	367	616	249
20-29歳	▲1,825	▲1,661	164
30-39歳	▲613	▲402	211
40-49歳	▲226	▲39	187
50-59歳	▲98	76	174
60-69歳	▲46	112	158
70-79歳	▲154	▲30	124
80歳～	▲222	▲252	▲30
合計	▲3,313	▲1,808	1,505

出典：北九州市「推計人口、及び推計人口異動状況」より作成

(4) 地域別・年代別の社会動態（日本人）

地域別・年代別に社会動態を見ると、20～24歳の東京圏・福岡市への転出超過数は増加している。全国的に若い世代の東京圏一極集中が加速していることに加え、各地方ブロックにおいて、ブロック中核都市への集中が顕著になっており、これらの傾向は、本市でも同様と言える。一方で、20～29歳における九州・山口各県からの転入が増加しており、本市の若い世代の社会動態の改善に寄与している。

また、近隣市町村に対しては、0～14歳と30～49歳の転出超過が目立つ。子育て世帯が住宅購入を機に転出していることが要因のひとつと思われる。

本市の地域別・年代別社会動態の推移（日本人）

【主要地域】

(単位：人)

	20-24歳			25-29歳		
	H27年	R1年	差(H27→R1)	H27年	R1年	差(H27→R1)
東京圏	▲ 590	▲ 701	▲ 111	▲ 360	▲ 316	44
福岡市	▲ 371	▲ 465	▲ 94	▲ 246	▲ 227	19
九州・山口各県	188	355	167	▲ 64	4	68

【近隣市町村】

(単位：人)

	0-14歳			30-49歳		
	H27年	R1年	差(H27→R1)	H27年	R1年	差(H27→R1)
遠賀郡	▲ 64	▲ 17	47	▲ 13	14	27
直方市	▲ 12	▲ 24	▲ 12	26	▲ 6	▲ 32
宗像市	▲ 25	▲ 20	5	▲ 10	▲ 37	▲ 27
福津市	▲ 37	▲ 30	7	▲ 68	▲ 68	0
近隣市町村計	▲ 195	▲ 79	116	13	▲ 10	▲ 23

※近隣市町村：直方市、飯塚市、行橋市、中間市、宗像市、福津市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡、苅田町

出典：北九州市「推計人口、及び推計人口異動状況」より作成

4 第2期総合戦略の方向性

令和2年度よりスタートした第2期総合戦略においては、「女性と若者の定着により社会動態をプラスに」という第1期の基本方針は維持しつつ、「産業の活性化や生産性向上という地域経済の視点」、「質の高い暮らしと快適なまちの実現に向けたまちづくりの視点」を加え、人口・地域経済・まちづくりの課題に一体的・重点的に取り組み、好循環を生み出す社会を目指すことを明示した。

また、「経済」・「社会」・「環境」の三つの側面からの総合的な取組を図るSDGsは、地方創生の原動力となることから、基本方針の中に新たに「SDGsの推進」を掲げ、一体的に取り組んでいく。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、働き方や暮らし方などに対する意識や社会環境が大きく変化している。特に、テレワークの広まりなどにより、首都圏の若い世代やIT関連企業の地方への関心が高まるなど、東京圏一極集中から地方分散への流れが生じようとしている。本市においても、感染症対策や地域経済の下支えに注力すると同時に、ポストコロナの新しい時代を見据え、特に若い世代に向けた戦略的な情報発信を行い、変化に対応した地方創生の取組を展開していくこととする。

5 基本目標の進捗状況及び各施策の主な取組実績

(1) 基本目標Ⅰ「北九州市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」

ア 基本目標の進捗状況

数値目標	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和元年度 (2019) 【目標値】
市内大学生 地元就職者数 (年間)	813 人	812 人	873 人	891 人	868 人	1,200 人
市内 新規雇用者数 (累計)	3,378 人	8,510 人	12,915 人	18,148 人	22,628 人	累計 2 万人
空港利用者数 (年間)	132 万人	140 万人	164 万人	178 万人	158 万人	200 万人 ※R2 目標
航空貨物 取扱量 (年間)	7 千トン	8 千トン	5 千トン	9 千トン	9 千トン	30 千トン ※R2 目標
ものづくりと環境・ エネルギーに関する 経済波及効果 (累計)	820 億円	1,592 億円	2,355 億円	2,537 億円	2,592 億円	累計 約 9,500 億円

○数値目標「市内大学生地元就職者数」

目標達成には至らなかったが、インターンシップなどの地元就職促進の各種施策を実施することにより、市内大学生地元就職者数は平成 27 (2015) 年度に比べ増加しており、全国的な人手不足、売り手市場の状況の中でも一定の成果を得ることができた。

○数値目標「市内新規雇用者数 (累計)」

市内中小企業・スタートアップ企業への事業化支援、新たな成長分野であるロボット産業の振興や IT 産業の誘致、インバウンド需要の取り込みによる観光振興や MICE の推進、環境・エネルギー分野などの地域の強みを活かした産業クラスターの形成など、新成長戦略のリーディングプロジェクトの着実な推進を図り、目標を達成した。

○数値目標「空港利用者数」

平成 28 (2016) 年度から 3 か年を「北九州空港将来ビジョン推進強化期間」として、福岡県と緊密に連携を図り、韓国・仁川、釜山線をはじめとした新規定期路線が相次いで就航し、平成 30 (2018) 年度には、就航路線数及び空港利用者数は 178 万人と過去最高となった。令和元 (2019) 年度は、8 月に中国東方航空による大連線が就航したものの、韓国からのインバウンド需要の減少による韓国路線の運休・減便や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国際線の運休などにより、空港を発着する運航便数及び利用者数が減少した。

○数値目標「航空貨物取扱量」

国内線の集貨方法の見直しによる国内貨物の減少や、国際定期便が運休したことにより取扱量が減少した年もあったが、平成 30（2018）年度に新たに国際貨物定期便（平成 30（2018）年 6 月～、週 5 便）が就航したことに伴い、前年度に比べ大幅に増加した。令和元（2019）年度は、新型コロナウイルスの影響から運休もありながら、11 月の大韓航空による新規就航や、旅客便の大幅減少による航空貨物輸送の貨物専用機への集中から取扱量が増加した。

○数値目標「ものづくりと環境・エネルギーに関する経済波及効果（累計）」

当初計画していた民間による発電所の建設が遅れるなどの理由により、目標達成には至らなかったものの、響灘地区におけるバイオマス発電所や太陽光発電所の建設、北九州パワーの設立などにより、経済波及効果を生み出している。

イ 各施策の主な取組実績

① 若者の地元就職を促進するための取組

- ・市内学生や東京圏の大学生を対象とした地元企業でのインターンシップの実施
- ・北九州市奨学金返還支援事業の実施（H29～R1）
- ・ゆめみらいワークの開催（H27～）
- ・留学生等受入定着促進事業（留学生の受入や定着を促進するための留学生誘致、生活支援、就職支援）（H28～）

② 中高年齢者が地元でいきいきと働き続けられるための取組

- ・「シニア・ハローワーク戸畑」の開設（全国初・H28）、就業支援機関との連携強化
- ・介護ロボット等導入実証の実施（H28～）

③ 24 時間利用可能な北九州空港の強みを活かした大規模な集貨・集客

- ・国際・国内定期路線の新規就航（ジンエアーによる仁川線・釜山線（H28）、スターフライヤーによる台北線（H30）、中国東方航空による大連線（R1））
- ・定期貨物便の新規就航（ANA Cargo（H30）・大韓航空（R1））
- ・就航路線数及び空港利用者数過去最高（H30）

④ ベンチャー企業等の創業倍増を促す、日本一起業しやすいまちづくり

- ・創業支援施設「COMPASS 小倉（北九州テレワークセンター）」のリニューアルオープン（H30）
- ・インキュベーションマネージャー等によるハンズオン支援
- ・起業を目指す方や支援者の交流の場である「スタートアップラウンジ」の定期開催（H27～）

⑤ ロボット・自動車産業などリーディング産業の振興を加速化

- ・ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業（国（内閣府）の事

業に採択) (H30)

- ・風力発電関連産業の総合拠点の形成
- ・北九州港のフェリー貨物とコンテナ貨物取扱量過去最高 (H30) を更新
- ⑥ 環境・エネルギー産業の更なる振興
 - ・再生可能エネルギーの促進
- ⑦ 新社会 (スマートシティ) 創造によるアジア規模の都市展開
 - ・都市間連携によるアジア諸都市への低炭素化技術輸出などの推進
 - ・市内企業等への環境未来技術開発助成事業の活用
 - ・エコタウン企業等への新事業展開支援 (助成金やワンストップ窓口等)
 - ・水ビジネスの国際戦略拠点を活用したアジア人材の受け入れ
- ⑧ アジア諸国における保健福祉分野での新たな国際貢献
 - ・アジア諸国の研修生の受け入れ・人材育成
- ⑨ 新成長戦略の積極的な推進
 - ・新成長戦略リーディングプロジェクトの着実な推進

(2) 基本目標Ⅱ「北九州市に新しいひとの流れをつくる」

ア 基本目標の進捗状況

数値目標	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和元年度 (2019) 【目標値】
首都圏からの 本社機能移転等 (累計)	2 社	7 社	12 社	19 社	31 社	累計 30 社
小倉駅新幹線口 年間集客数 (年間)	337 万人	344 万人	431 万人	414 万人	440 万人	300 万人 以上
外国人観光客数 (年間) ※1	25.2 万人	34.9 万人	68.2 万人	69.1 万人	55.6 万人	70 万人

※1 当初目標値を達成したため、目標値を上方修正 (当初目標値:26 万人 (2015.10) →40 万人 (2018.2) →70 万人 (2019.4))。外国人観光客数は年度ではなく、年で算定している。

○数値目標「首都圏からの本社機能移転等 (累計)」

本市に拠点やゆかりのある企業に的を絞って、誘致活動を強化した結果、31 社の本社機能等移転に繋がった。

○数値目標「小倉駅新幹線口年間集客数」

各主要施設において T G C 北九州やラグビーワールドカップウェールズ代表キャンプなど、多彩なイベントを誘致・開催したほか、施設間の連携による回遊性が向上したことなどにより、集客数は増加し、目標値を大幅に上回る結果となった。

○数値目標「外国人観光客数」

平成 30 (2018) 年までは、訪日旅行意欲の高まりや、北九州空港への国際空港定期便の就航、官民一体となったPR活動により順調に外国人観光客数は増加し、過去最高の約 70 万人となった。しかし、令和元 (2019) 年は、日韓関係の悪化等により、55.6 万人にとどまった。現在の目標値 (70 万人) は下回るが、当初の目標値 (26 万人) と比較すると、2 倍を超える結果になった。

イ 各施策の主な取組実績

- ① 首都圏などからの北九州への大規模な人材還流
 - ・U・I ターン応援プロジェクトの実施 (常設窓口での伴走型支援・帰省時期の集中キャンペーン)
 - ・九州・山口一円の大学等約 100 校を訪問する学生応援プロジェクトの実施 (H30～)
 - ・住むなら北九州 定住・移住推進事業の実施
 - ・田舎暮らしの本「住みたい田舎ベストランキング」シニア世代部門で 2 年連続全国第 1 位を獲得 (H30・R1)
 - ・高齢者いきがい活動ステーション連携事業 (高齢者が参加しやすいボランティア活動、生涯学習講座、仲間づくりに関する情報の収集・提供) の実施
- ② 北九州市出身の若者に対する本市への還流・定着
 - ・「K i t a Q フェス i n T O K Y O」の開催 (H29～)
- ③ 本市のポテンシャルを活かした地方拠点強化等を図る企業等の集積
 - ・本市独自の新たなインセンティブとして「本社機能等移転促進補助金」を創設 (H28～)
- ④ 外国人が住みたくなる環境の整備
 - ・災害時における外国人支援事業の実施
 - ・多文化ソーシャルワーカーの設置
- ⑤ 都心部における交流人口増に向けた取組
 - ・「T G C 北九州」の開催 (地方都市初めてとなる 5 年連続、経済波及効果過去最高 (R1))
 - ・「北九州ポップカルチャーフェスティバル」の開催 (H26～)
- ⑥ 外国人観光客倍増など市外からの観光客増に向けた取組
 - ・小倉城周辺リニューアル (小倉城天守閣展示リニューアル、ライトアップ整備、しろテラス整備) (H28～H30)
 - ・小倉城天守閣リニューアル等完成記念事業 (小笠原流鎬馬、小倉城薪能、小倉城庭園ライトアップ、平成中村座小倉城公演) (R1)
 - ・外国人観光客の誘客に向けた観光プロモーション

- ・ワールドラグビー女子セブンズシリーズ3年連続開催（H29～）、ワールドカップ2019におけるウェールズ代表チームキャンプ受入（R1）
- ・クルーズ船の誘致と寄港おもてなしイベントの開催
- ・世界遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設（H27）及びユネスコ無形文化遺産に登録された戸畑祇園大山笠行事（H28）の国内外へ向けたPRの実施
- ・エリアマネジメントの民間開放（国家戦略道路占用事業）によるオープンカフェやマルシェの実施（H28～）

（3）基本目標Ⅲ「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

ア 基本目標の進捗状況

数値目標	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和元年度 (2019) 【目標値】
25～44歳の女性の就業率 ※2	—	70%	—	—	—	70%
ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計）※3	697社	929社	1,106社	1,319社	1,474社	累計 1,200社
合計特殊出生率 ※4	政令市2位 (1.59)	政令市1位 (1.61)	政令市1位 (1.60)	政令市1位 (1.61)	— (—) ※5	政令市 トップクラス を維持

※2 国勢調査によるもの。次回調査は、令和2（2020）年。

※3 当初目標値を達成したため、目標値を上方修正（当初目標値：累計800社（2015.10）→累計1,200社（2018.2））。

※4 合計特殊出生率は、年度ではなく年で算定している。

※5 令和元（2019）年の合計特殊出生率は、令和2（2020）年度中を目途に公表。

○数値目標「25～44歳の女性の就業率」

「ウーマンワークカフェ北九州」において、国・県等の関係機関と連携して女性の就職、キャリアアップ、創業、両立支援をワンストップで支援した。

○数値目標「ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計）」

北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会を中心とした企業への各種支援に加え、北九州イクボス同盟の研修会等を実施することで企業の意識改革を図り、登録・届出企業数も増加した。

○数値目標「合計特殊出生率」

本市は、他政令市に比べ、初婚年齢及び第一子をもつ父母の年齢が若く、年齢面では複数の子どもをもちやすい傾向にある。

加えて、待機児童ゼロ、小児救急医療の充実など、子育て環境の充実に継続して力を入れてきたことが高い合計特殊出生率の維持につながっていると考えられる。

イ 各施策の主な取組実績

- ① 女性活躍日本一を目指した女性活躍施策の充実
 - ・「ウーマンワークカフェ北九州」の開設（全国初・H28）
 - ・市の全管理職がイクボス宣言（自治体初・H27）
 - ・「北九州女性創業支援 ひなの会」を支援（H29～R1）
 - ・国・県・市の連携による「女性の『はたらく』応援フェスタ」の開催（H30～）
- ② 働く人・企業がともに成長するダイバーシティモデルの構築
 - ・女性活躍・ワークライフバランス推進協議会を中心とした企業向け支援等の実施
 - ・北九州イクボス同盟の設立（H29）及び研修会等の実施を通じたイクボスの推進
- ③ 結婚・妊娠・出産・子育て・教育まで一貫した支援
 - ・子育て環境に関し、NPO法人の調査で9年連続政令市第1位の評価を獲得（R1）
 - ・H31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数0人を達成（9年連続）・R1年10月1日現在の保育所等利用待機児童数0人を達成（2年連続）
 - ・放課後児童クラブの全児童化の継続実施及び開設時間の延長
 - ・子どもひまわり学習塾実施
 - ・「子ども図書館」の開館（H30）

（4）基本目標Ⅳ「時代に合った魅力的な都市をつくる」

ア 基本目標の進捗状況

数値目標	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和元年度 (2019) 【目標値】
「本市への誇りや自信がある」と答えた市民の割合	54%	58%	57%	54%	54%	80%以上
「安全だ（治安がよい）」と思っている市民の割合	73%	78%	79%	85%	86%	90%以上
刑法犯認知件数 (人口千人あたり) ※7	政令市 13 位	政令市 11 位	政令市 12 位	政令市 12 位	政令市 11 位	政令市で ベスト3
公共施設 マネジメント	実行計画 策定	実行計画 推進	実行計画 推進	実行計画 推進	実行計画 推進	今後 40 年間で 20%削減 ※8

※7 刑法犯認知件数は、年度ではなく年で算定している。

※8 平成 28（2016）～令和 37（2055）年度までの目標値。

○数値目標「本市への誇りや自信がある」と答えた市民の割合」

人、もの、文化、歴史等の本市の誇れる資源や魅力の積極的なPRなどにより、シビックプライドの醸成を図ってきたが、目標には届かなかった。一方で「本市が

好き」と答えた市民の割合は80%を超えており、「誇りや自信」には至らないが、本市の魅力は一定程度市民に届いているものと考えられる。

○数値目標「安全だ（治安がよい）」とと思っている市民の割合」

本市の暴力団情勢の改善や刑法犯認知件数の減少、安全・安心に関する取組等を首都圏でのイベントや各種媒体をとおして市内外へPRしたほか、地域での見守り活動等を推進し、地域の見守りの目が増加したことで、市民の体感治安は86%まで上昇した。

○数値目標「刑法犯認知件数(人口千人あたり)」

生活安全パトロール隊や企業、学生、自主防犯団体など約4万人が防犯活動を行っていることや、防犯カメラ等の防犯機器が普及したことにより、刑法犯認知件数が平成26（2014）年比で44.3%減少した。

○数値目標「公共施設マネジメント」

「北九州市公共施設マネジメント実行計画」の着実な推進を図るため、「公共施設マネジメント5ヶ年行動計画」に基づき、PDCAサイクルで評価・見直しを行い、概ね計画どおり実施した。

イ 各施策の主な取組実績

- ①現実とイメージのギャップの解消を目指した日本トップクラスの安全・安心なまちづくり
 - ・1万人の防犯パトロール大作戦の開催（～H30）
 - ・安全・安心まちづくり市民大会の開催（H30）
- ② アジアに発信！文化芸術の街・北九州の取組
 - ・タイ・台湾・シンガポールを主要ターゲットとした海外映像作品等誘致・支援の実施により、撮影・ロケハン件数累計58件を突破（H27～R1）
 - ・2020年「東アジア文化都市」の国内都市に選定（九州初・H30）
 - ・北九州文学サロンを拠点とした市内の文化情報発信とイベント実施（H29～）
 - ・北九州国際漫画大賞の開催や漫画体験、各企画展の実施（H28～）
- ③ 都市のコンパクト化の推進と周辺等の交通ネットワークの充実
 - ・コンパクトシティ形成に向けた「立地適正化計画」、「地域公共交通網形成計画」の策定（H28）
 - ・「環境首都総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）」の推進
- ④ 国内外から人を惹きつける海峡都市圏の形成（関門連携）
 - ・関門連携による関門地域魅力向上事業等の実施
 - ・下関市と連携した映画・テレビドラマの誘致活動及び誘致作品の撮影支援、海外映像見本市等でのロケ地PRの実施
- ⑤ 福岡県北東部地域市町との連携のさらなる強化

- ・北九州都市圏域連携中枢都市圏の形成（H28）
- ・連携中枢都市圏「北九州都市圏域（愛称：北の九州）」の認知度向上に向けたプロモーション事業等の推進
- ⑥ 人口減少等を踏まえた都市のリノベーションの推進
 - ・公共施設マネジメント5ヶ年行動計画の推進（H28～）
 - ・空き家の総合相談窓口の設置（H30～）
- ⑦ 住民による地域防災の充実
 - ・消防団の装備充実による若者が魅力を感じる消防団づくり
- ⑧ シビックプライド（北九州市への愛着・自信・誇りなど）の醸成
 - ・「SDGs 未来都市」に選定（H30）
 - ・市制55周年アンバサダーの草刈正雄氏を活用した都市ブランドの形成（H30）
 - ・「北九州市 時と風の博物館」の登録資源数3,500点超（R1末時点）

（5）基本目標Ⅴ「地方創生推進のための国の施策への対応」

① 特区制度の活用

北九州市は、平成28（2016）年1月に、「高齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応」をテーマに国家戦略特区に指定された。

その後、本市の規制緩和提案が実現して創設された特例を含め、令和2（2020）年3月末時点で13の特例を活用し20の事業を実施している。

- ・介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装 <全国初活用>
- ・シニア・ハローワーク戸畑の設置 <全国初活用>
- ・創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例（スタートアップビザ）
- ・海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例 <全国初活用>
- ・北九州市開業ワンストップセンターの設置
- ・NPO法人設立の際の縦覧期間の大幅な短縮による設立の促進
- ・創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例
- ・エリアマネジメントの民間開放（7事業）
- ・滞在施設の旅館業法の適用除外（特区民泊）
- ・特産酒類の製造事業「汐風香る魅惑のワイン特区」
- ・運賃及び運行計画に関する道路運送法施行規則の特例（空港アクセスバス）
- ・特定実験試験局制度に関する特例（2事業）
- ・北九州高度産業技術実証ワンストップサポートセンターの設置

② 国税・地方税の軽減制度の活用

- 本社機能等移転促進税制

福岡県と連携した地方創生拠点強化税制とともに、首都圏等からの本社機能等の移転や地元企業による当該機能の拡充を促進することを目的とした「本社機能等移転促進税制（固定資産税の不均一課税（税率の軽減措置）」を創設した。

○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

平成 28（2016）年税制改正において創設された「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」を活用した事業を 3 事業実施した。

- ・小倉城周辺魅力向上事業（H28）
- ・北九州スタジアムを活用したラグビー等によるシビックプライド醸成事業（H28）
- ・北九州市未来人材支援事業（北九州市奨学金返還支援事業）（H29～R1）

③ 政府関係機関の誘致

国が募集した「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集」に福岡県を通して提案を行った結果、平成 28（2016）年 10 月、「環境調査研修所北九州研修事業事務局」が開設された。平成 28（2016）年度から国際環境研修等の一部を実施している。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



北九州市の挑戦 SDGsのトップランナーへ

第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月31日 策定
令和3年4月1日 改訂